

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金システムファイル	
行政機関等の名称	忠岡町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金事務に利用	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 基礎年金番号、6 電話番号、7 国籍、8 転入日、9 資格得喪記録、10 免除記録、11 付加記録、12 居住未登録日、13 住所判明日、14 職権消除情報、15 宛名番号、16 個人番号、17 世帯番号、18 世帯状況、19 所得情報	
記録範囲	国民年金加入者及び国民年金加入者であった者(資格喪失)	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、個人課税台帳、各種届出書(資格取得、免除申請等)、日本年金機構から提供された資料から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 忠岡町健康福祉部保険課	
	(所在地) 泉北郡忠岡町忠岡東1丁目34番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	